



令和8年度
目指す地域の姿

つながりのあるまち

～人と人 まちとまち それぞれが安心してくらせるまち～

『つながり・支えあい』ができるまちを目指して

会長



日頃から地区社協の活動に、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

定期開催されている、配食活動、高齢者・子育てサロン等々、向こう三軒両隣の付き合いを少し広げたお付き合いや、参加者みんなでいろいろな事をやってみたり、演者の卓越した技法に感銘を受ける等、様々な体験を享受する次第です。

役員・スタッフ一同連携を取りながら『つながり・支えあい』を深め、ひろげるため、更に工夫を重ねながら進めていきます。

今後ともご支援の程よろしくお願いいたします。

上星川地区社会福祉協議会三役紹介

- 会長 (上星川東部町内会)
- 副会長 (上星川団地自治会)
- 副会長 (上星川東部町内会)
- 事務局長 (上星川東部町内会)

上星川地区の構成

- 上星川東部町内会
- 上星川団地自治会
- 上星川町内会

活動費の状況

社会福祉協議会世帯賛助会費へのご協力ありがとうございます。ご寄付いただいた会費の6割が上星川地区に還元され、地区の活動に使われます。

(※賛助会費については次頁にて説明します)

令和6年度(2024)

収支決算報告書

収入の部			
科目	予算額	決算額	適用
前年度繰越	2,129	2,129	
令6年度市社協補助金	50,000	50,000	
令6年度区社協助成金	230,000	230,000	
令和6年度区社協賛助会費還元金	228,000	228,000	
連合町内会補助	20,000	20,000	
参加者負担金	180,000	196,000	配食 @400*452=180800 ゆずりは@100*7500 つながり@100*7700
利息		23	
合計	710,129	726,152	

支出の部

科目	予算額	決算額	適用
配食クラブ	350,000	375,550	配食費用・保険
「ゆずりはR-3」	80,000	69,554	活動費
「サロン・ふらっと109」	50,000	50,000	活動費・保険
つながりサロン	50,000	35,059	活動費
きらきらぼし	60,000	49,517	活動費・会場費
広報活動費	30,000	0	広報誌印刷費
研修活動費	5,000	0	
事務費	10,000	0	コピー代・振込み費用
会議費	5,000	0	
渉外費	0	0	
負担金	5,000	5,000	社協会費
交通費	0	5,500	福祉大会・研修会
予備費	65,129	0	
支出総額	710,129	590,180	

収支差額135,972円は令和7年度計上します。

保土ヶ谷区社会福祉協議会（区社協）から 自治会町内会の皆さまにご依頼する4つの募金・会費について — ご案内 —

- ✳ 「区社協」は、社会福祉法第109条に基づき設置された民間の福祉団体です。
区社協は、福祉事業を実施するとともに、区内の福祉・保健活動を支援し、各種相談や情報提供、啓発事業などを通じ、誰もが住みやすい福祉のまちづくりを推進しています。
- ✳ その一環で日赤地区委員会[1]、保護司会[2]、更生保護女性会、共同募金区支会[3]の事務局を区社協が担っています。
- ✳ 区社協事業活動を維持するためには、行政の補助金・委託金のほか、**会費・世帯賛助会費、赤い羽根共同募金の配分金**、日本赤十字活動資金（会費）のなど、区民のみなさまのご協力が必要です。

区社協 賛助会費



12月からご協力
いただき、2月末
までに納入いた
だいております。



それぞれの使い道

各自治会町内会の実績額の6割は、
当該エリアの**地区社協**に還元されます。
残りの4割は**区社協事業活動**に活用
させていただきます。



赤い羽根 共同募金



10月からご協力
いただき、12月
末までに納入いた
だいております。



赤い羽根募金（一般募金）
約5割がふれあい助成金や広報啓発事
業、生活困窮者支援など、保土ヶ谷区内
で活用されています。
残り5割は県共同募金会を通じ、県域
で活用されています。



年末たすけあい募金
全額が保土ヶ谷区内で福祉保健活動のため
に役立てられます。
※一部を除き、区内の22地区社会福祉
協議会（地区社協）に交付されています。

赤十字 活動資金（会費）と 更生保護 活動協力費



5月からご協力いた
だき、6月末までに納入
いただいております。



赤十字活動資金（会費）は、様々な赤
十字活動事業に役立てられています。
◇災害見舞金及び援護物資
◇救急法等の講習 ◇災害救護活動
◇医療事業 ◇ボランティア事業
◇国際救援活動 ◇血液事業 など
更生保護活動協力費は犯罪や非行をした
人の立ち直りを地域で支え、犯罪等の防止
を進める保護司会の事業に活用されます。

皆さまの温かなご支援とご協力が、
この地域の安心を支えています。

区社協事業はこちら



[1] 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部保土ヶ谷区地区委員会
[2] 保土ヶ谷保護司会
[3] 神奈川県共同募金会保土ヶ谷区支会

保土ヶ谷区社会福祉協議会
TEL : 045-341-9876
FAX : 045-334-5808
Mail : h@shakyohodogaya.jp

上星川地区の活動紹介



地区社協の活動は、地域の皆さまとのふれあいとつながりの積み重ねによって支えられています。参加者の反応やご意見、スタッフの気づきを大切に重ねながら、誰もが安心して集える場づくりに努めています。その取り組みや活動の様子をご紹介します。

ゆずりはR-3 第3水曜日(奇数月)



クリスマスリース作り

高齢者を対象に楽しく身体を動かすこと、手先を使う作品作りをメインに活動しています。



つながりサロン 第3水曜日(偶数月)



元氣よく体操

閉じこもりを防ぎ楽しいひと時を過ごし、人とのつながりを大切にしています。安心して暮らせるよう体力の維持向上とフレイル予防を図り、情報提供等を行っています。

サロン・ふらっと109 第3木曜日(毎月)



ギター演奏会

“居場所があるっていいね”をモットーに実施しています。参加者の声を聞きながら、今必要とする問題を取り上げて、講師を依頼したり脳トレや楽器生演奏を聴いたり、楽しい時間を過ごしています。

きらきらぼし 第4水曜日

(1・8月・祝日は休み)



保育士さんをお招きして
相談と情報交換

未就園児とその保護者、マタニティの方を対象にしています。子育てに関する情報交換など、交流をはかっています。ここは「あんしん」「あんぜん」と思ってもらえるよう見守りながら活動しています。

配食クラブ 毎月第2金曜日



一つひとつ丁寧に
愛情を込めて

高齢者の方に月に1回手づくり弁当を提供しています。声かけによりつながりを大切にしています。季節感を大事にして作っています。

たみおサロン 年に4回程度



LION

おくちからだプロジェクト

こどもから高齢者まで含めた地域のみなさんが、「ともだちを作り」「おしゃべりをして」楽しい時間を過ごせるイベントを考えています。



ほっとなまちづくり

❖「保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）」とは？

保土ヶ谷区のみんで「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち」を目指す「保土ヶ谷区地域福祉保健計画」の愛称です。

ほっとなまちづくりは、区民の皆さんと関係機関・団体、地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などが共通の目標を持って、取組を進めています。

基本理念

つながり支えあい
安心していきいきと暮らせるまち
ほどがや



基本理念・3つのテーマは、第4期計画から継続します！！

3つのテーマ

見守り・支えあい
いきいき健康
担い手づくり・情報

第5期計画のポイント

1

あらゆる世代や
多様な人とのつながり

2

相互理解と連携で
それぞれの強みを発揮

3

伝えるから伝わる発信へ

第5期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（令和8～12年度）骨子より



✳️上星川地区における第5期計画について



スローガン

つながりのあるまち

～人と人 まちとまち それぞれが安心してくらせるまち～

取組目標

- ★ 世代をこえてみんなが集える居場所をつくりま
- ★ 自治会等様々なメンバーと連携をはかり、取組を継続させま
- ★ 様々な手段を用いて情報を発信しま



保土ヶ谷区地域福祉保健計画キャラクター「ちよくちゃん」



保土ヶ谷区マスコットキャラクター「ほどびー」

上星川地区社会福祉協議会では、今後、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイト「よこむすび」でも情報発信をしていきます。

『よこむすび』について→



編集後記

本誌が地域福祉への理解と関心を深める一助となれば幸いです。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

広報担当一同